

御教総第1号  
令和4年4月7日

保護者様

御前崎市教育委員会

一人一台端末の使用について（通知）

このことについて、下記のとおり対応しますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 端末について

国のGIGAスクール構想に伴い、御前崎市内の児童生徒は、令和3年度同様、以下の学習者用端末を使用し、学習を進めていきます。

小学校1・2年生	小学校3年生	小学校4年生～ 中学校3年生
iPadを授業等で必要な時に使います。	Windows PCを授業で必要な時に使います。	市からChromebookを貸与します。

※小学校1～3年生までは、iPad、Windows PCの持ち帰りは行いません。

※小学校3年生は、年度途中にWindows PCからChromebookへ端末を変更（時期未定）します。変更後は、学校判断で持ち帰りを実施します。

※小学校4年生～中学校3年生のChromebookの持ち帰りは、学校判断で実施します。

2 GIGAスクール構想の実現に向けて

(1) クラウドの活用

学習ツールのクラウド化を進めていきます。教師が配布した教材や児童生徒が、授業の中で作成した資料や撮影した画像などをクラウドへ保存していきます。保護者の皆様は、ネット環境さえあれば、クラウド内に保存した御子様の学習データを閲覧することができるようになります。

(2) セキュリティ対策

クラウドを活用することで、より安全かつ効率的に学びを進めていきます。端末を持ち帰った際には、御家庭のネットワークに接続をしても、フィルタリングをかけてあるため、安全に使用することができます。

(3) 民間企業等からの支援協力

民間企業からの人的サポート（ICT支援員）を有効活用し、より充実した学習環境を創っていきます。

(4) ソフトウェアの導入

小学校4年生～中学校3年生は、令和4年度中に、授業支援やAIドリル機能を備えたソフトウェアを導入します。各家庭においても、自主学习としてAIドリルを使用できるようになり、個別のデータが蓄積されていくことで、個別最適化された学習環境が整います。

(5) Chromebook 使用制限

御子様の健康状態に配慮し、22:00～6:00 の時間はインターネットに接続ができないように設定します。

3 保護者の皆様へのお願い

(1) 保険加入について

Chromebook の故障・破損に対応するために、保険へ加入をします。

加 入	Chromebook を使用する児童生徒が加入する。
保 険 料	小学校4年生～中学校3年生は、年額 1,900 円程度を学年費にて支払う。 ※メーカー補償の廃止に伴い、令和3年度と比較し、金額が上がります。 ※小学校3年生は、Chromebook が導入されしだい、保険へ加入をします。小学校1・2年生は、保険に加入しません。
補償内容	端末の不具合等の故障 落下や外部から衝撃等による故障や破損 等

端末が、修理や交換となった場合、保険に加入していないと 50,000 円程度を保護者の方に負担していただく等の対応になる可能性があります。万一の場合、保護者の皆様に大きな負担をお願いすることがないように保険に加入させていただきますので、御理解をお願いします。

※故意の破損や充電ケーブルの破損の場合は、自費にて対応していただく場合があります。

(2) Wi-Fi 環境等の整備について

端末の使用には、インターネット環境が必要になります。Wi-Fi やスマートフォンのテザリング機能等を活用して、インターネットに接続をしていただく形となります。臨時休業などの休業期間中に端末を持ち帰った場合、Wi-Fi 環境が整わない御家庭については、学校を開放するなどして対応します。

(3) アカウント・パスワードの使用について

御手持ちのスマートフォンやパソコンから Google を開き、御子様のアカウントとパスワードを入力すれば、御子様の個人ドライブや学校からの連絡を閲覧することができます。御子様の安全な端末利用を進めていくためにも、定期的に御子様のアカウントでアクセスしていただき、データや使い方等の確認等をお願いします。

(4) デジタル化の推進

学校からのお知らせやアンケート等は国のデジタル化推進に伴い、御子様のアカウントやメールでの連絡を基本とします。

なお、御家庭から学校等への連絡については、学校の指示がある場合を除いて、従来通り、電話や来校をしてお伝えください。

担当 教育総務課  
電話 0537-29-8733